

●香川県告示第29号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成19年1月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712016090	三豊市社会福祉協議会たくま 三豊市詫間町詫間13 28番地11	社会福祉法人三豊市社会福祉協議会 三豊市山本町財田西375 番地	平成19年1月 31日	居宅介護 重度訪問介護